２０２３　年　度　事　業　計　画　書

自　２０２３年　４月　１日
至　２０２４年　３月３１日

公益財団法人　社会貢献支援財団

２０２３　年　度 事 業 計 画

Ⅰ．基　本　方　針

社会の安寧と幸福のために尽くされ、顕著な功績をあげながら報われる機会の少ない方々を発掘し表彰するとともに、受賞者の善行を周知するために表彰事業を継続実施する。

今年度も、第59回と第60回の２回の社会貢献者表彰式典を開催し、1回30件ずつ合計60件程の個人・団体に表彰を行う。いずれも社会貢献の功績を対象とし、表彰選考委員会の選考を経て決定する。

また、過去の受賞者において引き続き顕著な活動を行い、活動を拡充する上で資金調達を必要とする団体に、選考委員会の審議を経て日本財団特別賞を授与する(上限10件)。同様に、更に活動の拡大を図ることを目的に、整備費用などで資金調達を必要としている団体に対して、当財団より奨励賞を上限4件とし贈呈する。

ホームページや海外での広告活用し、受賞者の活動を広く告知するとともに、Facebook等へのSNSを通じて、社会に向けて善行を一層広める努力を行う。

また、ホームページ内に開設した、過去の受賞者と受益者、サポートをしたい方々をつなげる検索サイト「ひとしずく」の充実を図り、広く告知する。

2023年度においても、基本財産の運用収入や自己資金収入のみで事業並びに関連諸活動の経費を賄うことは難しいところから、当年度も日本財団に助成金の交付を仰ぎ、活動の財政基盤の確保を図り健全な運営に努める。

Ⅱ．事　業　の　内　容

１．社会貢献者の表彰

推薦を受けた表彰候補者について表彰選考委員会で審議し、その選考結果にもとづき、会長が受賞者を決定し、理事会へ報告する。

社会貢献者表彰式典を7月と11月に開催して、受賞者を表彰するとともに、併せて祝賀会を実施する。また第59回（7月）、第60回（11月）いずれも前日に受賞者と当財団の懇談会を実施し、受賞者間の交流を促進する。

(1) 社会貢献者表彰式典（祝賀会併催）

1) 第59回表彰式典

① 開催時期　　2023年7月31日（月）（予定）

② 実施場所　　帝国ホテル　富士の間

③ 社会貢献者表彰　30件程

日本財団特別賞　5件程

奨励賞　2件程

④ 贈 呈 品　　表彰状、副賞、記念品

⑤ 参 加 者　　約200名（受賞者を含む）

・受 賞 者（付添同伴者を含む）　約120名

・役員、財団関係者　約30名

・業界団体・報道機関、その他　約50名

⑥ 受賞者懇談会の実施

・開催時期　2023年7月30日（日）（表彰式典前日）

・実施場所　帝国ホテル　富士の間

・参 加 者　約130名（受賞者同伴者を含む）

2) 第60回表彰式典

① 開催時期　　2023年11月27日（月）

② 実施場所　　帝国ホテル　富士の間

③ 社会貢献者表彰　30件程

日本財団特別賞　5件程

奨励賞 2件程

④ 贈 呈 品　　表彰状、副賞、記念品

⑤ 参 加 者　　約200名（受賞者を含む）

・受 賞 者（付添同伴者を含む）　約120名

・役員、財団関係者　約30名

・業界団体・報道機関、その他　約50名

⑥ 受賞者懇談会の実施

・開催時期　2023年11月26日（日）（表彰式典前日）

・実施場所　帝国ホテル　富士の間

・参 加 者　約130名（受賞者同伴者を含む）

(2) 記録集の製作

第59回、第60回の社会貢献者の記録集をそれぞれ作成、関係各所へ配布

① 内　　容　受賞者の功績内容及び手記を中心に、表彰式典の実施内容、紹介等を取りまとめた「社会貢献者の記録」として作成する。

② 部　　数　合計600部

③ 配布時期　2024年3月

④ 配 布 先　報道機関、図書館、受賞者、推薦関係者、関連団体等

(3) 受賞者の功績内容の周知

報道機関へのプレスリリース、財団ホームページへの受賞者決定に関する告知を行い、功績内容を周知するとともにパブリシティ活動を行ない広報に努める。　実施時期：受賞者決定以降随時

(4) 2024年度開催予定、第61回、第62回表彰候補者の推薦依頼

地方自治体、ボランティア団体、関係団体、社会福祉協議会、過去の受賞者に対し募集要項を郵送。また、年間を通じて海外（主に東南アジア）日本語フリーペーパー等での推薦募集広告の掲載、当財団ホームページでの告知等を通じてパブリシティ活動を積極的に行ない、広く候補者の推薦を募る。（推薦募集期間：2023年8月１日～10月31日）

(5) 受賞者の訪問

過去を含めて受賞者の活動拠点を会長が訪問し、ボランティアの方々や受益者を含めて交流を行い、その模様を式典及びホームページで紹介する。

(6) 受賞者研修会の開催

これまでの受賞者の中で、活動が類似する個人・団体2～3グループで意見や情報の交換を目的とした研修会を開催し、情報の共有や活動上の問題解決に向けての交流の場を提供する。

(7) 地方局での社会貢献者活動VTRの放映

4月～6月毎週土曜日の昼間5分間テレビ静岡で、10月～3月の6ヶ月は手話のテロップを付けて岡山放送で、これまで撮り貯めた受賞団体の活動を収録した紹介VTRを放送する。岡山での放送開始にあたり9月に岡山市にて、告知を兼ねたシンポジウムを開催する。

２．日本財団特別賞、奨励賞の贈呈と表彰

過去の社会貢献者表彰受賞者の中から、その後も更なる発展の為、資金を必要としている個人や団体に対し、選考委員会の審議を経て、日本財団特別賞と当財団の奨励賞を贈呈する。

Ⅲ．管　理　業　務

１．会議の開催

財団の運営及び表彰事業を推進する為、理事会、評議員会及び選考委員会を開催する。

(1) 理 事 会

1）2023月6月

① 2022度事業報告書及び決算報告書の承認に関する件

② 第17回評議員会開催招集について

③ 2023年度社会貢献者表彰受賞者について（報告）

④ 2024年度 社会貢献者表彰推薦募集について（報告）

2）2023年9月下旬

① 財団に対する2024年度助成金の交付申請について

② 2024年度社会貢献者表彰の選考に関する、表彰選考委員会への諮問の件

③ 会長及び専務理事の業務について(報告)

3）2024年3月下旬

① 2024年度事業計画書及び収支予算書の承認について

② 会長及び専務理事の業務について（報告）

(2) 評議員会

2023年6月下旬

① 2022年度決算報告書及び事業報告書の承認について

② 第8期理事の重任及び選任について

(3) 選考委員会

2024年1月中旬

2024年度（第61・62回）社会貢献者表彰候補者、日本財団特別賞、奨励賞等に関する審議と受賞者の選考及び会長へ答申決定

２．財産の管理

(1) 基本財産

基本財産25億円は、定款に基づき適正な維持及び管理に努める。

(2) 普通預金

本年度も低金利が続くことが予測される中で、安全性を重視し、かつ効果的な運用を図る。

本年度の収入・支出の概要は以下のとおりである。

［事業活動の部］

事業活動収入計	¥335,471,000
事業活動支出計	¥332,936,000
事業活動収支差額	¥2,535,000

［投資活動の部］

投資活動収入計	¥0
投資活動支出計	¥2,535,000
投資活動収支差額	△¥2,535,000

［予備費支出］

予備費支出	¥0
当期収支差額	¥0
前期繰越収支差額	¥0
次期繰越収支差額	¥0